

会 議 録

会議の名称	平成28年度 第1回 行田市水道事業運営審議会
開催日時	平成28年5月26日(木) 開会；午後1時30分 ・ 閉会；午後3時30分
開催場所	行田市水道庁舎 2階 第2会議室
出席委員氏名	吉田豊彦会長 岡野充甫副会長 新井教弘委員 大久保忠委員 齋藤孝次委員 松井隆委員 小林弘子委員 池田繁代委員 中島伸浩委員
欠席委員氏名	相原雅洋委員
事務局	藤原都市整備部長 長谷見水道課長 岡戸副参事 根岸主幹 金子主幹 渡辺主査 河村主任 横田主事
会議内容	議第1号 行田市水道事業と行田市南河原地区簡易水道事業との 統合について(諮問)
会議資料	(資料名・概要等) ①次第 ②資料1 行田市水道事業と行田市南河原地区簡易水道事業との 統合について(案) ③資料2 水道施設の概要 ④議第1号 統合(案)説明資料 ⑤諮問公文書の写し ⑥行田市水道事業運営審議会条例 ⑦平成28年度予算概要(報告) ⑧平成28年度事業計画(報告)
その他必要事項	

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
	<p>1 開 会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 資料確認 ・ 委員出席状況報告 <p>2 自己紹介</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事務局自己紹介 <p>3 あいさつ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 吉田会長あいさつ ・ 出席委員自己紹介 <p>4 議事</p> <p>【審議】</p> <p>議第1号 行田市水道事業と南河原地区簡易水道事業との統合について（諮問）</p>
吉田議長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成28年5月6日付け行水第162号にて、市長より行田市水道事業と南河原地区簡易水道事業との統合について諮問があった。議第1号について事務局に説明を求める。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ ・ ・ 配布資料を用いて担当が説明 ・ ・ ・
吉田議長 大久保委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ ただ今事務局から説明があったが、意見や質問はあるか。 ・ スケジュールでは6月に答申となっているが、本日審議して結果を出さなければならないのか。事前に詳しい資料を配布できなかったのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本日結果を出していただきたい。 ・ 詳しい資料については、確認しながら作成したため事前配布に間に合わなかった。
新井委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 配水区の見直しについて、将来的に東部配水場はなくすのか。残しておくのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 東部配水場は休止という形で残しておく。災害時などの緊急時に

岡野委員 事務局	<p>対応できるようにする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 東部配水場を休止した場合、水量の余裕はあるのか。 ・ それぞれの施設の稼働率であるが、認可値に対して向町浄水場 83%、西部配水場 60%、北部配水場 85%、東部配水場 40%、南河原浄水場が 71% である。配水場により施設能力の余裕の度合いが異なっている状況である。
大久保委員 事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 配水区の見直しにより配水場を減らすことは心配である。震災時等に必要なのではないか。減らすことに疑問が残る。配水区の削減は経費削減のためなのか。 ・ 配水区を見直すことということは、施設が老朽化しており今後多額の更新費用を必要とするため経営面でのメリットがある。また、比較的余裕のある配水場から送水することで、効率的な水供給が実現できる。
岡野委員 事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 東部配水場は万一の時に稼働しないといけない。施設を休止させると、いざスイッチを入れたら動かない、また、急に機械を動かすと赤水が発生するなどのトラブルを起こす場合がある。 ・ お示しした配水区域変更案はあくまでイメージとしてとらえていただきたい。今後、ご指摘を踏まえ検討していきたい。
大久保委員 事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 東部配水区と北部配水区は向町浄水場から送水しているのか。 ・ 全て向町浄水場から送水している。
大久保委員 事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 東部配水場を休止させるとどの位の経費削減となるのか。 ・ 1年間で、電気料が 240 万円、施設保守点検委託料が 30 万円、4年に1度実施しているPCタンクの清掃費用が 100 万円、ポンプ等計装設備点検が 200 万円などの経費節減が可能であると試算したところである。
大久保委員 事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 配水区を減らすというのは不安である。 ・ 市民にとって統合によるメリット、デメリットを具体的に説明してほしい。 ・ 簡易水道が公営企業会計になるために、資産管理ができ減価償却

吉田議長	<p>費を積み上げてそれが内部留保資金となって、施設の計画的な更新事業費をストックできる。それにより資産の維持が可能となる。デメリットとしては、簡易水道事業の公債費の返済額が多いことである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業会計への適用拡大についてだが、平成27年度から平成31年度までに移行しなければペナルティはあるのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ペナルティはない。今回の統合により簡易水道事業が公営企業会計になるので特例措置の対象にはならないが、一般的にはこの集中期間に移行した場合、適用に要する経費に対して交付税措置を受けられるケースがある。
松井委員	<ul style="list-style-type: none"> ・関根地区は末端になるが、西部配水場から送られた水の圧力は下がらないのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・圧力についてはポンプが自動運転をするので大丈夫である。
大久保委員	<ul style="list-style-type: none"> ・水道事業と簡易水道事業が統合しても市民サービスは変わらないのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・統合によって変わることはない。平成20年4月に水道料金は行田市水道事業の水準に下げた。検針についても現在と同じである。統合とは別にして、全国的に人口減少による料金収入の減少や施設の老朽化に伴う更新費用の増加などで、経営状況は厳しい状況となっている。公営企業の理念に照らし、水道料金の値上げは避けて通れないものであると考えている。
大久保委員	<ul style="list-style-type: none"> ・配水区割は決定なのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・お示しした案はイメージであり、決定ではない。5配水区から4配水区にすることで今後の施設の効率化も可能となるイメージで使用させていただいた。 <p>例えば、南河原浄水場配水エリアを北河原地区まで含めた形でカバーできれば、北部配水場の負担軽減につながる。さらに、配水距離も短くなることから、水圧を確保することができ使用者へのサービス向上につながると思っている。</p>

<p>大久保委員</p>	<p>また、東部配水区の見直しは、現在の市水道事業内でも配水区域割は可能となっており、今回の案は施設の効率化のイメージとしてとらえていただきたい。</p> <p>今回の統合案と配水区割は別件であり、配水区割については別途協議したいと考えている。</p> <p>あくまで市全域が効率的な施設運営とサービス向上につながるイメージを共有するため資料として添付させていただいた。</p> <p>・配水区見直し案は別件であると理解した。</p>
<p>吉田議長</p>	<p>【採決】</p> <p>それでは、議第1号 行田市水道事業と行田市南河原地区簡易水道事業との統合について採決に移らせていただく。</p> <p>原案のとおり承認することに賛成の方は、挙手をお願いします。</p> <p>・・・挙手による採決（委員全員挙手）・・・</p>
<p>吉田議長</p>	<p>・それでは、「議第1号 行田市水道事業と行田市南河原地区簡易水道事業との統合について」は、全会一致により、原案のとおり承認となった。</p> <p>答申については、私から市長へ提出させていただく。</p> <p>本日の議事については、これで結審とさせていただく。</p> <p>【議事審議終了】</p>
<p>事務局</p>	<p>5 その他</p> <p>【報告】</p> <p>(1) 平成28年度予算の概要について</p> <p>(2) 平成28年度事業計画について</p>
<p>副会長</p>	<p>6 閉会</p>